

## 《 竹 町 地 区 町 会 連 合 会 》

日時：11月9日（火） 午前10時から（会 場：台東一丁目区民館）

### ◇マンションの「防犯カメラ」設置について

質問	回答	対応
<p>当町会では町会内の安全・安心のため、自主的に「防犯カメラ」を50台以上、配置してきました。しかし、近年のマンション建築増加により、新築マンション前が「防犯カメラの空白地域」となり、町会内の安全を担保できません。</p> <p>そこで、区からマンション建築時に、マンション前の道路を撮影する「防犯カメラ」を同時に設置するように指導していただくことはできないでしょうか。</p>	<p>建物内の安全な環境の確保のため、防犯カメラ等の防犯設備に関し、「東京都台東区生活安全条例」で「警察署と協議するよう指導するもの」と定めています。</p> <p>「防犯カメラ」の設置については、建物所有者の任意であることやプライバシー保護の課題があるため、区から指導を行うことは難しいです。</p> <p>区では、町会や商店会等の地域団体が防犯力向上のために防犯カメラを設置する場合は、設置に係る費用の一部を補助しています。補助制度の詳細については、生活安全推進課までお問い合わせいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、総戸数が10戸以上のマンションに対しては、「集合住宅の建築及び管理に関する条例」に基づき、管理人を駐在させるよう求めており、管理人による適切な維持管理により防犯性の向上を図っています。</p> <p>今後も、安全で安心して暮らすことのできるよう努めてまいります。</p>	△

◇青色パトロール車による巡回アナウンスについて

質問	回答	対応
<p>近頃、前方不注意や信号無視の自転車走行が急増しており、当町会内でも人身事故（当て逃げ）が発生しました。</p> <p>そこで、青色パトロール車両の巡回中に拡声器を用いて、自転車運転者に対する「安全啓発アナウンス」をしていただきたいです。</p>	<p>青色パトロール車は、子供の安全確保と地域の犯罪抑止を目的に実施していますが、今後は自転車運転者に対する安全啓発アナウンスについても検討いたします。</p> <p>また、区では「東京都台東区自転車安全利用促進条例」に基づき、利用者のマナー向上に向け、区内の警察署と合同で小・中学生への交通教育や一般区民向けの講習会を実施しており、そのほか、広報たいとうやケーブルテレビ等による周知啓発を行っています。</p> <p>今後も警察等と連携し、自転車のルールやマナーの啓発に努めてまいります。</p>	<p>☆</p>

◇区立公園内の多国語による掲示について

質問	回答	対応
<p>区立公園内にて、10代前半と思われる外国人児童が深夜11時頃まで遊んでいます。文化の違いがあるにせよ、それを見ている日本人児童が真似をしたくなる感情が出てきても不思議ではありません。</p> <p>すべての児童を事故や犯罪から守るために、公園内に「多国語による利用ルールの掲示」をお願いしたいです。</p>	<p>現在、ごみの持ち帰りなど一般的な公園利用のルールについて、多言語で記載した掲示板を順次設置しており、竹町地区では、御徒町公園と竹町公園、秋葉原練塀公園に設置しています。しかし、時間制限についての記載はないため、注意喚起についてなど、会長にご相談させていただきます。</p> <p>また、区では24時間体制で区内公園の巡回警備を行っており、迷惑行為等を確認した場合には注意をしております。</p> <p>そのほか、ルールやマナーをはじめとした日常生活に必要な情報については、多言語情報紙や生活便利帳などを活用し、区民生活の向上を図ってまいります。</p> <p>※令和3年11月、会長に竹町公園の注意喚起看板について説明しました。今後も、巡回警備より注意・指導する旨をお伝えしました。（公園課）</p>	<p>—</p>

◇一人暮らし高齢者等の健康状態確認について

質問	回答	対応
<p>一人暮らしの高齢者等の健康状態（脈拍、心拍数、体温等）を、インターネットで常時確認できるシステムを構築していただきたいです。</p>	<p>一人暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の皆さまや警察、消防、民生委員等の関係機関が連携し、地域全体で高齢者の見守りに取り組んでいます。</p> <p>急病などの緊急事態時には、専用通報機から発報することで、看護師等が待機する民間の受信センターにつながり、状況に応じて救急車の要請や安否確認の人員派遣を行う「民間緊急通報システム」を実施しています。希望者には健康相談や定期的に電話をいたします。申込みについては、担当の高齢福祉課にご相談ください。</p> <p>今後、さらに高齢者の見守り体制を構築するため、インターネットの活用について検討してまいります。</p> <p>※令和3年12月、「民間緊急通報システム」について広報たいとうやケーブルテレビ等でPRしました。（高齢福祉課）</p>	<p>—</p>